

写

26食産第3575号
平成27年1月9日

別記団体の長 殿

農林水産省食料産業局企 画 課 長
食品小売サービス課長
食品製造卸売課長

食品への異物の混入防止について

今般、食品への異物混入の事案が多数報道され、消費者の食品に対する不安が高まっています。

これを踏まえ、厚生労働省から各地方自治体衛生主管部（局）長宛に別添のとおり食品への異物の混入防止対策に係る通知が発せられましたので、貴団体におかれましては、この趣旨を十分御理解の上、各事業者が異物の混入防止のための取組の徹底と消費者の信頼確保に努めることができるよう、傘下会員への周知徹底をよろしくお願いいたします。